



たいせいグループ通信



2010年12月号 VOL. 85

(株)大成経営開発 統括室発行
熊本市田井島 1-3-50
TEL096-377-1101
FAX096-377-1114

Contents

1. 社長室から、こんど~です
2. 経営まめ知識：『成長と成功』について
3. FZC：いまさら聞けない相続税の仕組みシリーズ
4. 第9回河川清掃活動



Photo taken by Mori-ma

大成経営コンサルティンググループは、財務会計総合コンサルタント業として、企業経営に関するあらゆるご相談にワンストップで対応しております。

(株)大成経営開発・・・財務会計総合コンサルティング <http://www.taiseikeiei.co.jp> (株)エイビスアソシエイツ・・・記帳代行、給与計算 <http://www.taisei-tokyo.co.jp> <http://www.taiseikeiei.co.jp>
(株)船井財産コンサルタンツ熊本・・・企業再生、相続、不動産 (株)アップワード エスト保険・・・生命保険、損害保険 <http://www.fzc-souzoku.com> <http://www14.ocn.ne.jp/~esthoken>
(株)大成アフェクション・・・居宅介護支援、通所介護事業 (株)大成グローバルトレーディング・・・商社・貿易業務 <http://www.taisei-gt.co.jp>

清永税理士事務所・飛石税理士事務所・今井税理士事務所・高木社会保険労務士事務所・竹馬社会保険労務士事務所・社会保険労務士秋岡事務所・URABE 社会保険労務士事務所・村上司法書士事務所・的場土地家屋調査士事務所・行政書士法人工ド・ウォン

社長室から、こんど～です

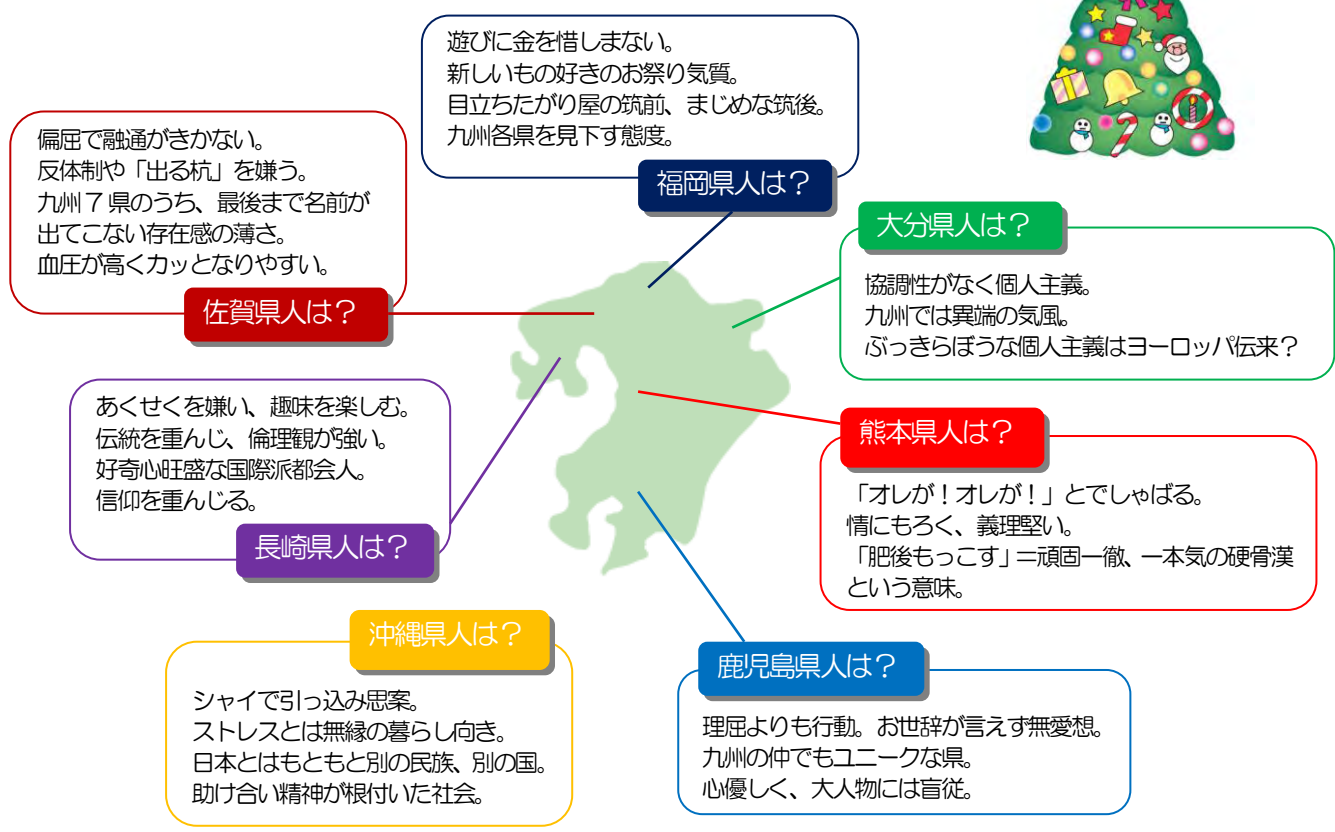


あっという間に12月になりました。12月になるとやっぱり寒くなりますね。夏は暑く、冬は寒く、がいいですね！

さて、今年は税務調査が例年よりも多かったです。定期的な調査に加え、今の環境の中でも利益が出ている企業さんに来ました。そんな中、今「顧問税理士の判断に従ったが、税金を納めすぎでは？」とされているお客様も増えています。最近弊社にお問い合わせが多いのは、医療の世界でよく御存じのセカンドオピニオンです。セカンドオピニオンとは、顧問税理士の判断について別の税理士に意見を求める事＝税金版セカンドオピニオンです。

弊社では、セカンドオピニオンの仕事として、税務調査立会、(依頼があれば)税務監査実施(模擬税務調査)、税務相談などを手掛けています。模擬税務調査に関しては、専門家集団で税務調査と同じことを実施して、間違いや指摘されそうなところを確認し正していきます。昨年の国税庁の査察の概要を見てみると、調査した業種の中で検察庁への告発が多かったのは、不動産業、鋳物、金属材料卸業、建設業、商品株式取引、キャバレー、飲食店、人材派遣業、の順でした。税の種類は法人税、所得税、消費税、相続税、源泉税でした。他人事とってははいけません！税務署レベルになっても同じです。関連の事業を営んでいる事業所など要注意です。その他相続税、資産税は、不動産取引や株式評価など通常業務ではあまり発生しないような事が出てきますので、そんな時セカンドオピニオンを専門でやっている先生に相談されるのもいいでしょう。弊社には相続専門チームを準備しております。どうぞ御相談くださいませ。

今日は少しいつもと違ってお話でした。ここで一つ面白いお話です。出身県でわかる人の性格です。



ちょっとおもしろいですよね。いろいろと反論もありますでしょうが、是非本をお読みください。

今年も無事に終われそうです。長年にわたりお付き合い頂いている皆様のおかげです。心から感謝申し上げます。今年新しく御縁を頂いた皆様、未永くお付き合いお願い致します。来年も頑張ります。皆様よいお年をお迎えくださいませ。ありがとうございました。

(株)大成経営開発社長 近藤 記



社長ブログ：近藤社長の体と会社のダイエット日記
熊本：<http://www.taiseikeiei.co.jp/blog/s-blog>
東京：<http://www.taisei-tokyo.co.jp/blog/p-blog>

経営まめ知識：『成長と成功』について



早いものでもう 12 月です!! 毎年の事ですが、アツという間の 1 年でしたね!! 今年も激動の 1 年でした!! 気候も経済もそうです!! 私自身もそうでした!! みなさんはどの様な 1 年でしたでしょうか? 12 月ですので区切りの話としまして、自問自答してみてください。今月は『成長と成功』について話をしてみたいと思います。

インターネットによりますと『成功とは物事を成し遂げる事』であり『成長とは物事の内容が発展していく事』であると説明されています。私は個人的に成功という言葉は嫌いで、成長という言葉が好きです。また、成功というのは死ぬまでないと考えています。死ぬまで成長し続けるのが、人間の使命だとも考えています。その様に考える方が人生楽しく豊かになるからです。巷では成功本や成功物語の本がいつの時代も売れているみたいです。しかし、成功というものが存在する場合にその方法論の本はありますが、なかなかその思想的な本は少ないみたいです。

あなたは人生約 80 年の 30,000 日カレンダーを見たことがありますか? これを見た時に平均的に何日あなたは残されていますか? 私はこれを 20 年位前に見た時に、正直ゾッとしました。このカレンダーの中で自分の一生が終わっていくのかと……。今年も 1 年が終わります。人間として生まれて何を成し遂げ、何を発展させてきたのか? またこの 1 年良いことも悪い事も誰でもたくさんあった筈です。この 1 年人間として企業人として成長したのか?



この変化が激しくスピードのある時代、成長がないという事は、淘汰されて行くのはみなさん周知の事実です。ICT（情報通信機器）の普及により日本も飲み込み全世界が競争社会になりました。これが 21 世紀の現実でしょう。考え方では、アジアの時代日本の時代なのです。しかし、向上心向学心がなく成長意欲がない企業及び経営者は淘汰されていく時代です!! もっと国内へもっとアジアへ目を向け て ICT を活用して成長するべき時代になりました。

今年 1 年、あなたは何か成長しましたか? 今年 1 年、あなたは何かを成し遂げましたか? 成功はしなくてもいいのです。成功したと思った瞬間から失敗が始まるからです。成長し続けるべきだと思います。そのチャンスは常にあなた自身の手の内にあります。たった 1 回きりの人生!! 思い残す事無く、生きて欲しいものです。皆様の成長と成功をお祈りしながらあと 1 ヶ月を迎えたいと思います。

(東京事務所にて 大成経営コンサルティンググループ会長 石本 記)



会長ブログ：自由人石本の毘沙門天世界放浪記
毎日更新しています! 是非読んでください!
<http://www.taisei-go.co.jp/blog>

FZC：いまさら聞けない相続税の仕組シリーズ

Q1

長男に遺産の全部を相続させるという遺言を残し、父が亡くなりました。嫁に行った私(長女)には何も無いのが、どうしても納得できません。

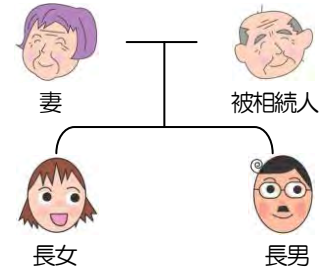
遺

言書によってどう財産を処分するかは本人の自由です。長男に全部の財産を相続させるというのも、赤の他人に財産を相続(遺贈)するという遺言書も原則として有効です。しかし、それでは相続人として納得いかないのは当然です。

そこで、民法は「遺留分」として遺言によっても奪うことができない相続財産に対する割合を定め、遺留分を侵害された相続人は、余分に財産を取得した相続人や遺贈を受けた人に対し、侵害された遺留分に相当する財産を渡すように請求できます。それを「遺留分減殺請求」と言います。

遺留分の侵害をめぐる紛争は、遺言に関する紛争として最も多いもののひとつです。遺言書を作成するに当たっては、遺留分を害さないように配慮することが、後の紛争の予防につながります。

【法定相続分と遺留分】



妻	法定相続分	1/2
	遺留分	1/4
長女	法定相続分	1/4 ずつ
長男	遺留分	1/8 ずつ

Q2

兄は昔から、親から大学進学費用や留学費用・経営している会社の開業費用などの援助を受けておりますが、私は高卒で、今では普通のOLです。これって相続では、考慮されるのでしょうか。

相

続人の一人が生前あるいは、遺言によって財産の贈与を受けている場合、相続分の算定においてそれを考慮しなければ、相続人の間に不公平が生じます。

そこで、民法は、一定の贈与を「特別受益」と定め、特別受益の価額を相続開始の財産に加算し(これを「持ち戻し」といいます)、その合計額をみなし相続財産として、それを基準に具体的な相続分を算定することを原則としています。

質問のような、兄だけが大学費用や留学費用・商売の資金援助、または、不動産の贈与などは、特別受益に該当します。

ただし、被相続人が生前あるいは遺言によって、持ち戻しを免除する意思表示をした場合は、持ち戻しは行われません。それだけでなく、相続人の一人に生前贈与を行っているにもかかわらず、それを考慮することなく遺言で相続分を定めたような場合などは、持ち戻しの免除の意思があったと認められることがあります。

第9回河川清掃活動

去る11月12日、熊本本社前の河川清掃活動を行いました。半年に一度の恒例行事で、もう9回目。足掛け5年続けています。スバラシイ! 今回も積水ハウス様のご参加を得て、総勢50名での大清掃となりました。午前中3時間の掃除の後は、これまた恒例行事のバーベキュー♪ 労働の後のBBQは、実に美味しかったです。また次回も頑張るぞー!



編集後記：なんやかんやありましたが、今年も無事終了♪ 関わるすべての方々に感謝感謝です。年が新しくなる時は、全てがリセットされるようで、嬉しいデス。来年もっとよい年になるよう頑張りモス♪ はなこ